

## 市川市協働事業提案書

2019年 8月 30日

市川市長

提案者名 緑のみずがき隊代表 谷藤 博喜  
所在地 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]  
提案者名 市川緑の市民フォーラム事務局長 佐野 郷美  
所在地 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]  
提案者名 真間川の桜並木を守る市民の会事務局 鳥居雪子  
所在地 [REDACTED]  
電話 [REDACTED]

このことについて、関係書類を添えて下記のとおり提案します。

### 記

1. 協働事業の名称 大柏川第1調節池緑地の保全と活用をはかる講演会とワークショップ
2. 協働事業の概要（300字程度、詳細については様式第2号に記述）

西廣淳先生（国立環境研究所、保全生態学）を講師に、広く一般に向けて講演会を開催する。生物多様性を高め、人と生き物の共生を目指し、大柏川第1調節池緑地の保全と活用をはかるワークショップを広く市民に呼び掛け、市民と市の協働で開催する。

### 3. 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 提案者名簿（様式第3号）
- (3) その他提案する事業を理解するために参考となる資料



市川市協働事業計画書

事業の名称		大柏川第1調節池緑地の保全と活用をはかる講演会とワークショップ
事業の目的 ※別紙添付可		別紙添付
事業の概要 ※別紙添付可		西廣淳先生（国立環境研究所、保全生態学）を講師に、広く一般に向けて講演会を開催する。生物多様性を高め、人と生き物の共生を目指し、大柏川第1調節池の保全と活用をはかるワークショップを広く市民に呼び掛け、市民と市の協働で開催する。
市民と市との役割分担について	提案者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会とワークショップの企画・運営</li> <li>・講師、アドバイザーの選定と依頼</li> <li>・1回ごとのまとめ、問題や課題の整理</li> </ul>
	市の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員の出席と参加</li> <li>・千葉県との連絡調整及び、参加の要請</li> <li>・この事業の企画・立案にあたっての情報提供</li> <li>・講演会、ワークショップの場所の提供</li> <li>・必要な機材の提供</li> <li>・広報などへの事業の周知のための掲載</li> <li>・1回ごとのまとめ、問題や課題の整理</li> </ul>
事業実施期間		2019年11月～2020年3月末まで

1979年（昭和54年）大柏川第1調節池は真間川流域の総合治水対策の一環として事業が進められることになりました。

洪水時だけでなく、水辺の自然を生かした重層的な利用を考えた整備を行うため、市川市は市民参加によるワークショップを開催し、2000年度（平成12年）の大柏川調節池のワークショップでは「大柏川調節池の基本となる考え方」が以下の5つの項目に、さらに「大柏川調節池の利用方法」が「基本となる考え方」に沿ってまとめられ基本計画ができました。（別添資料参照）

「大柏川調節池の基本となる考え方」は以下の通りです。

- ① 洪水被害を軽減する
- ② 水と緑の財産を次世代に残す
- ③ 自然にふれる場所とし、豊かな自然観を育む
- ④ 気持ちのよい安らぎの空間を提供する
- ⑤ 地域意識の繋がりや文化の継承に寄与する

開園から10年以上経て、昨年市川市は現在起きている問題や課題についての意見交換会を開催したところです。地域の参加者からも利用にあたっての色々な意見が出されましたが、これらの問題を取り上げ保全と活用を進める協議の場がありません。

具体的に言えば、上記の「基本となる考え方」「利用の方法」に沿って、市民と行政が協働して、現状を点検し問題を把握し問題の解決や対策を考える必要があると思います。例えば

- ・真間川流域の総合治水を学ぶ場となっているのか？
- ・多様な水辺は復元されているか？
- ・環境学習の場としての活用はどうか？
- ・地域意識の繋がり、文化の継承に活用されているか？

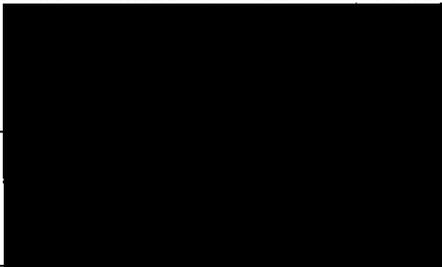
等々、見直す必要があるのではないのでしょうか。

この池への関心の持ち方は多様だと思います。そこで広く市民に呼び掛けて、いろいろな立場の方々が、問題や課題を話し合える場が必要です。さらにこの話し合いの場はこの池の日常的な運営管理の再検討にもつながっていくことになるでしょう。この講演会とワークショップを広く市民に呼び掛けて、市民と行政の協働で、同緑地の保全と活用を進めるきっかけにしたいと考えています。

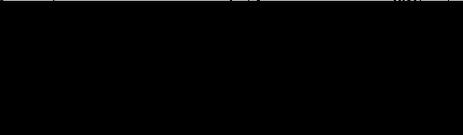
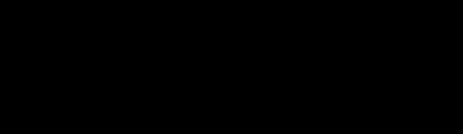
以上

<p>事業実施場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大柏川第1調節池緑地及びビジターセンター</li> <li>・東部公民館、その他の公共施設</li> </ul>
<p>事業スケジュール</p>	<p>(1) 2020年1月18日または19日 「講演会」 広く市民に呼び掛け、他の調節池の事例をもとに、大柏川第1調節池緑地の保全と活用をはかるために何が必要とされるかを講師から学ぶ。また、市長はじめ各部長よりお話をいただく。</p> <p>(2) 2020年3月下旬 「ワークショップ」 調節池緑地が「基本となる考え方」「利用方法」に沿って保全・活用されているかを考える。</p> <p>&lt;備考&gt; 今回の協働事業の進捗をみて次年度のワークショップの継続を考える。</p>
<p>主な対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民および緑地の利用者</li> <li>・千葉県、市川市の職員</li> <li>・周辺の学校関係者</li> <li>・この緑地に関心のある方ならだれでも。</li> </ul>

市川市協働事業提案者名簿（団体等用）

名称等	住所	
団体名等	緑のみずがき隊	
代表者		
連絡責任者		
備考)		

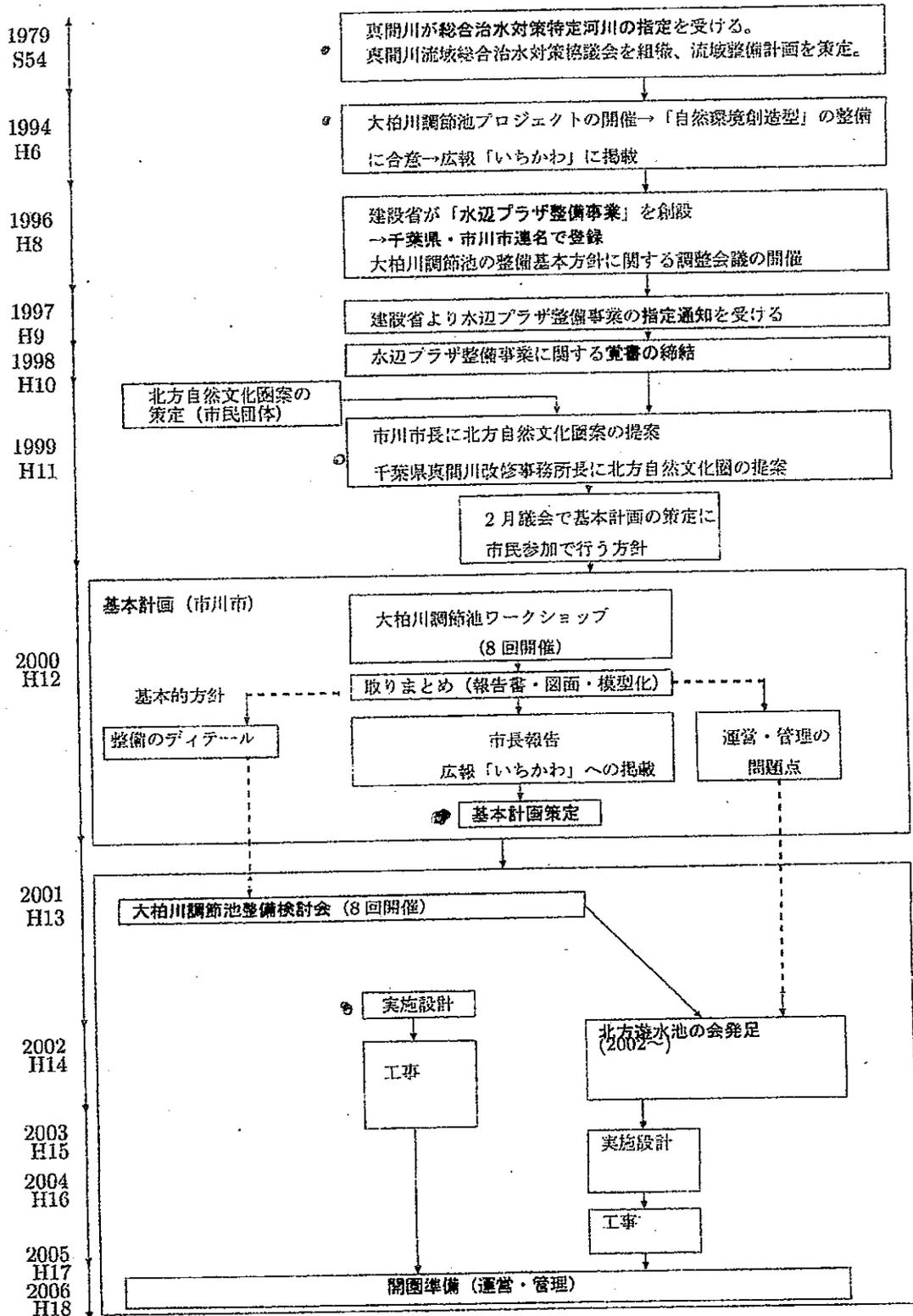
市川市協働事業提案者名簿（団体等用）

名称等	住所
団体名等	市川緑の市民フォーラム
事務局長	
連絡責任者	
備考)	

市川市協働事業提案者名簿（団体等用）

名称等	住所
団体名等	真間川の桜並木を守る市民の会
事務局	
連絡責任者	
備考)	

大柏川調節池—水辺プラザ整備事業—経緯と進行



## (1) 大柏川調節池の基本となる考え方（基本計画より）

### ○自然環境創造型

大柏川調節池は、治水施設に加え、市民と行政の協働のもとに、下記に示す水辺の自然を活かした整備を行います。

#### 1. 洪水被害を軽減します

真間川流域の総合治水対策の一環として、適正な貯水容量の確保を第一の目的とします。

また、日頃から、洪水時の水の怖さや、その対策を知り、水防の意識を高められる場を目指します。

#### 2. 水と緑の財産を次世代に残します

かつての大柏川流域における自然空間を保全・復元し、水と緑の財産を次世代へ残すことを目的とします。

そして、谷底低地の多様な水辺を復元し、人にとっても動植物にとってもよい空間とします。

#### 3. 自然にふれる場所とし豊かな自然観を育みます

安全で親しみやすい水辺で、子供から大人までが生き物にふれ、豊かな自然観を育むことを目的とします。

そして、様々な生き物が生活していける空間を創造し、地域の自然や水循環の大切さ・人と自然の共生について学べる環境学習の場とします。

#### 4. 気持ちのよい安らぎの空間を提供します

自然を楽しむことのできる、静かで気持ちのよい安らぎの空間を提供することを目的とします。

そして、かつての自然環境や風景を時間をかけて復元し、四季を楽しみながら散策や観賞できるよう図ります。

#### 5. 地域意識の繋がりや文化の継承に寄与します

自然と文化を一つのものとして考え、里づくり＝ふるさとを意識した人の集う場所を創造することを目的とします。

そして、地域の伝統文化等の継承を目指します。

## (2) 大柏川調節池の利用方法（基本計画より）

### ○利用方法に関する意見・要望の集約

- ①利用方法であるかの確認
- ②「大柏川調節池の基本となる考え方」との整合性
- ③大柏川調節池の特徴を活かしているか

#### 1. 真間川流域の総合治水対策を理解する場として利用する。 (「基本となる考え方」の1)

- ・総合治水や水防意識の啓発に関する説明・案内板及び展示等を設ける。(6)のビジターセンターの利用とも関連)

#### 2. 地域に根ざした動植物を保護する場として利用する。 (「基本となる考え方」の2)

- ・地域の生態系に配慮し、貴重な湿地の自然が残るよう整備する。

#### 3. 子供も大人も動植物にふれあい、自然体験できる場として利用する。

(「基本となる考え方」の3,4)

- ・調節池の中に、動植物とのふれあいを目的とした浅い池を設ける。
- ・掘削しない場所に、人が憩える草原広場を設ける。(広場の利用方法は、運営・管理で具体的に検討する)

#### 4. 子供達の環境学習の場として利用する。 (「基本となる考え方」の3)

- ・小中学校の環境学習や総合学習の場として活用できるよう、田んぼや自然を観察できる場など設ける。

#### 5. 外周道路は遊歩道として利用する。 (「基本となる考え方」の4)

- ・自然環境や景観に配慮し、散歩道として親しまれる道路を設ける。

#### 6. ビジターセンターを設け、多目的集会室やレクチャールームとして利用する。

(「基本となる考え方」の3,4,5)

- ・地域の農家を参考に風土に則した建物を設ける。なお、トイレや水道設備なども備える。
- ・民話など地域文化の継承と世代をこえた交流に活用できるよう工夫する。(古い農家の移築も考慮)